

令和7年度 飯田市職員採用試験実施要綱

【令和8年4月採用】 診療技術職

地域医療支援病院



飯田市立病院

◇ 診療技術職 募集 ◇

(理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、管理栄養士)



受験申込受付期間 令和7年5月26日(月)～令和7年6月27日(金)

問い合わせ

飯田市立病院 庶務課人事係

〒395-8502 飯田市八幡町438番地

TEL 0265-21-1255 内線2320



飯田市では、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号。以下「法」という。）第 17 条の 2 第 2 項の規定に基づき、令和 8 年 4 月 1 日採用予定の職員採用試験（診療技術職）を次のとおり実施します。

1 試験の区分等

(1) 試験の区分、採用予定人数及び勤務予定機関

試験の区分	採用予定人数	勤務予定機関
理学療法士	2 人程度	飯田市立病院
作業療法士	2 人	
言語聴覚士	1 人	
歯科衛生士	1 人	
管理栄養士	1 人	

(2) 給与等の処遇（令和 7 年 4 月 1 日現在の内容であり、今後変更となる場合があります。）

ア 給料（基本給）の例（病院に勤務する職員に支給される給料の調整額を含みます）

試験の区分	学歴	初任給	3 年後	10 年後
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士	3 年制短大卒	229, 398 円	251, 736 円	299, 880 円
歯科衛生士 管理栄養士	4 年制大学卒	237, 150 円	256, 530 円	303, 960 円

注 免許取得（4 年生大学卒後の取得を含みます。）後の職歴のある方は、期間等に応じて、これより高い給料となります。

イ 諸手当

期末・勤勉（4.6 月分 R6 実績）、通勤、扶養、住居、時間外勤務、特殊勤務ほかの諸手当が、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

ウ 休暇等の制度

有給	年次休暇（20 日/年、未取得日数は翌年繰越）、療養（傷病等の場合に 90 日以内）、夏期（5 日/年）、結婚、産前産後、子の看護、短期介護 ほか
無給	育児休業（子が 3 歳まで取得可能、子が 1 歳までは手当金支給あり）、部分休業・育児短時間勤務（子が小学校就学前まで取得可能）

2 受験資格等

(1) 資格又は免許及び年齢

試験の区分	資格又は免許	年 齢
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 管理栄養士	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士又は管理栄養士の免許取得者 （令和 8 年の春までに行われる国家試験により、当該免許を取得する見込みの方を含みます。）	平成 7 年 4 月 2 日以降の出生者

(2) この試験を受験できない方

法第 16 条各号のいずれかに該当する方は、この試験を受験することができません。

ア 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 飯田市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

外国籍職員の担当業務について

「公権力の行使または公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、飯田市では外国籍の職員は次のような業務及び職に就くことができません。

- 1 公権力の行使にあたる業務について
 - ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
 - ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
 - ・市民に対して強制力を以って執行する業務
 - ・その他の公権力の行使に該当する業務
- 2 公の意思の形成に参画する職について
 - ・飯田市の行政の企画、立案、決定等に関与する職
 - ・基本計画の策定、予算査定、人事労務管理等に関与する職

3 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内 容	日 時	場 所
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 管理栄養士	総合能力試験 (2時間)	高校卒業程度のSPI3(文章の意味の理解力、論理的思考力、適性検査)	令和7年7月11日(金)から令和7年7月17日(木)までのうち、受験者が指定する日時(注)	受験者が指定する場所(注)

(注) インターネットに接続された自宅などのパソコンで指定期間内に受験していただく「Webテスト」形式により行います。受検手続の詳細については、受験申込受付期間終了後、受験申込時に記載していただいたメールアドレス宛に送付する電子メールによりご案内します。

イ 第1次試験合格者の発表

令和7年8月上旬頃、第1次試験受験者に直接通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者を対象に行います。

ア 試験の方法、日時等

試験の区分	試験の方法	内 容	日 時	場 所
理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 歯科衛生士 管理栄養士	作文試験 (1時間)	作文による試験	令和7年8月下旬 (詳細は別途通知します。)	飯田市立病院
	口述試験 (15～20分)	自己アピール及び個別面接試験		

イ 第2次試験合格者(採用内定者)の発表

第2次試験終了後、第2次試験受験者に直接通知します。

(3) 健康診断及び受験資格調査

採用内定者を対象に、通常の職務遂行に必要な健康度についての健康診断及び受験資格の調査を行います。

4 採用決定から採用まで

- (1) 健康診断及び受験資格調査の結果に基づいて採用を決定し、採用内定者に直接通知します。
- (2) 採用は、令和8年4月1日の予定となります。
- (3) この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。
- (4) 採用決定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。

- (5) 受験申込時に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (6) 2の(1)の「資格又は免許」欄に掲げる資格又は免許を取得する見込みである方については、採用決定を受けた場合であっても、当該免許を取得できなかったときは、採用されません。

5 受験手続

(1) インターネットによる受験申込

- ア 飯田市のホームページ (<https://www.city.iida.lg.jp>) の「飯田市職員採用」のページにアクセスしてください。

こちらのQRコードからもアクセスできます →→→→→→→→→→



- イ 上記アのページ内にある外部リンクをクリックし、「職員募集」から該当の試験を選んで、ナビゲーションに従い必要事項の入力を行ってください。入力内容等に不備がある場合、受付できませんのでご注意ください。

ウ 受験申込受付期間

令和7年5月26日（月）から令和7年6月27日（金）午後5時15分まで

(2) 試験案内通知

- ア 受験申込が完了しましたら、電子メールによりお知らせします。
- イ SPI3の受検手続につきましても、別途、電子メールによりご案内します。案内メールが令和7年7月9日（水）になっても届かないときは、次の連絡先までお問い合わせください。

☎飯田市総務部人事課人事係（電話：0265-22-4511 内線 2142）

○お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで

6 感染症への対応について

- (1) 院内入館のため、マスクの着用をお願いします。ただし、試験時間中において試験官から指示があった場合は、その指示に従いマスクを一時的に外してください。
- (2) 試験会場は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- (3) 感染症に罹患中の方や体調がすぐれない方は、第2次試験の前日 15:00 までに飯田市立病院庶務課人事係までご連絡ください。

7 その他

- (1) この試験を受験する方の個人情報、職員採用の目的以外には使用しません。
- (2) 試験申込書その他試験を受けるために提出した書類は返却しません。
- (3) この試験について不明な事項は、飯田市立病院庶務課人事係（電話：0265-21-1255 内線 2320）にお問い合わせください。【お問合せ時間：平日 午前8時30分から午後5時15分まで】